

2月定例会 意見書討論

西脇いく子（日本共産党・下京区）

2017年3月22日

日本共産党の西脇いく子です。議員団を代表しまして、ただ今議題となっております16意見書案、及び5決議案のうち、民主党提案の「テロ等組織犯罪準備罪に関する慎重な議論を求める意見書案」及び3会派提案の「水素ステーションの整備促進を求める意見書案」に反対し、他の意見書案には賛成の立場から討論します。

はじめにわが党提案の「共謀罪」法を創設させないことを求める意見書案についてです。

安倍政権が今国会に「テロ対策」の名目を出そうとしている「共謀罪」法案は、実際の犯罪行為がなくとも、「相談や計画をした」というだけで処罰できるというものであり、“内心を取り締まるのか”という強い反対の前に、これまで3回も廃案に追い込まれたものです。何が「共謀」にあたるか判断するのは捜査機関であり、組織的犯罪集団の定義も、事実上、警察などの判断にゆだねられます。労働組合や市民団体、民間企業など一般市民も処罰対象になりうる事が明らかになっており、まさに現代版治安維持法そのものです。

今年1月20日には、共謀罪法に反対する国会内の集会に民進党、共産党など野党4党も参加。全国37の弁護士会が共謀罪の国会提出に反対する声明を発表し、大学教授ら刑事法研究者142名の反対声明が発表されるなど、共謀罪法案への批判は急速に広がっています。

わが国はすでに、テロ防止のための13の国際条約を締結し、57の重大犯罪について、未遂より前の段階で処罰できる国内法を整備しています。東京五輪での「テロ対策」という口実で国民を欺き、思想・内心を取り締まる違憲の法律を成立させようというのは、極めて悪質です。

なお、民進党提案の「テロ等組織犯罪準備罪」に関する慎重な議論を求める意見書案についてですが、これは、安倍政権の「テロ等組織犯罪準備罪」を前提としたものであり反対です。

次に「すべての原発の稼働を断念し、廃炉の手続きに入ることを求める意見案についてです。

東京電力福島第一原発事故から6年を経過しましたが、福島ではいまだに8万人を超える方々が、不自由な避難生活を余儀なくされています。ところが、安倍首相は、東日本大震災の追悼式の式辞で、原発事故という言葉を使いませんでした。原発再稼働や原発輸出をすすめるために、原発事故を終わったことにして、福島を切り捨てることは許せません。一方、原子力規制委員会は、申請のあった原発再稼働と老朽原発の運転延長をすべて承認し、福島原発事故で崩壊した「原発安全神話」を復活させようとしています。原発が、いかにコストがかかるか、ということもはっきりしました。

今こそ、「原発ゼロ」の政治決断を行い、すべての原発の稼働を断念し、廃炉の手続きに入るべきです。

次に、若者の雇用改善を求める意見書及び決議案と「大学の学費・奨学金の負担軽減を求める意見書案」についてです。

一昨年からの京都で、学費・奨学金、ブラックバイトの実態告発と問題解決を求めて活動しているLDA-KYOTOのみなさんが、昨年に引き続き470人の実態アンケートを集め、3700人の署名を添え

て今議会に請願を提出されました。昨年とあわせて 12000 筆にもなる府民の願いが示されています。この実態アンケートでも、京都ブラックバイト対策協議会のアンケートでも、生活費、授業料、家賃のための長時間バイトと、その中で広がるブラックバイトの実態が浮き彫りになっています。同時に、正規でも非正規でも、サービス残業の常態化やタイムカード無しなど、違法脱法な働き方を訴える声が溢れています。

こうした中、国では企業への指導監督の強化や、給付制奨学金の創設が進められています。しかし、ブラックな働き方が一部の問題ではなくなっており、学生の 2 人に 1 人が奨学金を借りている中で、指導監督の強化や極めて限定的な給付制奨学金では、全く間尺にあっていないというのが実態です。

また、本府も就業・奨学金返済一体型支援制度を予算化していますが、奨学金返済の支援制度を中小企業が持つことが必要となっており、奨学金返済に苦しむ若者を直接支援するものとはなっていません。

対策を抜本的に強化し、根絶宣言やブラックな働き方をなくすための条例の整備など、あらゆる手を尽くすことが求められています。

次に「長時間労働の固定化につながる労働基準法改悪に反対する意見書案」についてです。

過労死・過労自殺の労災認定は、2015年度で189件にもなっています。長時間労働は、働く人の身体と心を傷つけ、家族や子育て、地域社会など日本社会の健全な発展にも大きな妨げになっています。ところが、安倍政権の「働き方改革」は、月100時間・年720時間という過労死水準の残業を合法化し、「残業代ゼロ」制度の導入をめざすもので、長時間労働を固定化し悪化させるものです。昨年11月、野党4党で「長時間労働規制法案」を再提出し、わが党独自にも、残業時間を例外なく大臣告示の「週15時間・月45時間・年360時間以内」に規制し、割増残業代の支払い強化を行なうこと~~を~~、パワーハラスメントへの適切な法規制および、違法行為への監視体制と社会的制裁の強化などを盛り込んだ「長時間労働を解消し、過労死を根絶するための緊急提案」を発表しました。

長時間労働や過労死を根絶するためにはこういった抜本的な改革こそ必要です。

次に「医療・介護の制度改悪と国民負担増の中止を求める意見書案並びに、京都府独自の「介護職員処遇改善交付金」制度の新設を求める決議案」についてです。

安倍内閣は、2017年度に医療・介護の更なる制度改悪と国民負担増を推し進めようとしています。75歳以上の後期高齢者医療では、4月から低所得者に対する保険料の軽減措置が縮小され、府内で34000人の高齢者を直撃します。8月からは、医療でも介護でも負担上限額が引き上げられ18年3月からは、介護保険の利用料負担も一定の所得のある方については、3割負担に引き上げられるなどまさに国民負担増のラッシュです。また、介護職員の給与水準は、全産業平均と比べて10万円低く、介護人材の不足も深刻です。介護報酬の削減の中で介護事業所の経営が困難となっており、2015年度の報酬の処遇改善加算されてもほとんど賃金は増えておらず、来年度の国予算で介護職員について月1万円程度の給与引き上げが行われますが、極めて不十分です。

今こそ国において介護報酬とは別枠で抜本的な給与引き上げを行うための予算措置を行うことが必要であり、京都府として強く国に働きかけるべきであります。

同時に、今議会に、介護分野で働くすべての労働者に対する京都府独自の「介護職員処遇改善交付金」制度の新設を求めて、6681人の署名を添えて提出されています。今日の介護人材不足の深刻な事態

の打開するために、京都府としての努力が求められており、府独自の介護職員処遇改善のための交付金制度を創設することが必要です。

次に「中学校給食の実施に関する決議案」ならびに「子どもの医療費助成制度拡充を求まる決議案」についてです。

多くの保護者から、中学校における完全給食の実施を求める要望が出されています。府内自治体においても中学校給食導入の検討が始まっているところも少なくありません。

向日市や長岡京市で中学校給食導入の検討にむけた昼食の実態調査を行ったなかで、昼食を持参できず、食べられない生徒が複数いることが判明しています。

子どもの貧困が深刻になる中、せめて昼食は栄養のあるあたたかい給食をすべての子どもたちに提供するべきです。

本府の食育推進計画にも学校給食の重要性が位置づけられており、子どもたちの健やかな発達を保障する上でも、本府の積極的な支援が必要です。

また、子育て世代の所得が伸びない中で、子どもの貧困対策・子育て支援対策としても、子どもの医療費助成制度の拡充はきわめて重要な課題です。府の制度では3歳から中学生卒業までの通院医療費に3千円までの自己負担が必要です。経済的理由で受診を控えるような事態を生じさせてはなりません。厚生労働省は、2018年度から子どもの医療費にかかる国保の減額調整措置を未就学児まで廃止するとしています。これらの財源も活用し、京都府の責任において子どもの医療費助成制度を拡充し、3千円の自己負担をなくすべきです。

次に丹後通学圏の府立高校再編・統廃合計画の撤回を求める決議案」についてです。

京都府教育委員会は、3月9日の定例教育委員会において「生徒減少」を理由とした丹後通学圏の高校再編・統廃合計画の策定を強行しました。その委員会では、配布された資料を見た委員から「学舎制に賛成は16.9%にしか過ぎないが本当ですか」「まだ理解されていない部分がある」など、保護者・住民の合意が進んでいないことへの懸念が出されました。

小中学生の保護者への「アンケート」では、一番多かったのは「本校継続」で、「学舎制」は最も少なく、「今のままの高校を充実してほしい」という願いが圧倒的多数であるという結果が示されました。また、「分校の在り方」については一言も触れられていません。今回の強行決定は、京丹後市議会や与謝野町議会の、「地域住民の声を聴き、丁寧な説明をすること」などの「意見書」をも踏みにじるものです。保護者や住民の願いに背を向け、丹後の子どもたちの未来と地域の在り方に重大な影響を与える問題であり、丹後通学圏の高校再編・統廃合計画の撤回を求める決議への賛同を求めるものです。以上、わが党提案の意見書案および決議案に全ての議員の皆さんの賛同を求めるものです。

次に民進党提案の「地球温暖化対策の推進を求める意見書案」については賛成するものですが、これまで日本政府が原発と石炭火力をベースロード電源とするエネルギー政策を推進し、再生可能エネルギーの普及や低エネルギー社会への取り組みに本腰を入れてこなかったことを改め、再生可能エネルギーへの抜本的な転換こそ必要だということを指摘しておきます。

次に公明党提案の「民泊の運営に係る適切な支援と対策の強化を求める意見書案」についても賛成するものですが、無許可営業など民泊をめぐるトラブルの解消は、喫緊の課題となっており、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合も、「安易な緩和は、国民の安全と公衆衛生を守る旅館業法の否定につながるものであると、国に対して国家戦略特区事業に関する要望を提出しておられます。ところが、国が定める予定の「新法案」は、住宅専用地域でも『民泊』を認めるなど規制どころか緩和拡大が盛り込まれていることを指摘しておきます。

最後に3党派提案の「水素ステーションの整備促進を求める意見書案」についてです。

今だ水素ステーション導入については、水素抽出の課程で大量の二酸化炭素が排出されることや製造だけでなく輸送、供給、走行のそれぞれの過程において、人為的な事故を含めた安全性が担保されていないなどの問題が指摘されており反対です。今、取り組むべきは、太陽光や風力発電、バイオマスなど自然エネルギーを生かした発電に本格的に踏み出すことであります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。